

# 清退共制度とは

清酒製造業で働く人たちのために「中小企業退職金共済法」により国が作った制度です。

清酒製造業(清酒・単式蒸留焼酎(本格焼酎・泡盛)・みりん2種)を営む事業主が、雇用している従業員の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その従業員が清酒製造業界で働くことをやめたときに清退共から退職金を支払うという、いわば「清酒製造業界の退職金制度」です。

## この制度の特長

### 税法上の扱い

掛金は、法人では**損金**、個人企業では**必要経費**として扱われます。(法人税法施行令第135条第1号、所得税法施行令第64条第2項)

(注)資本金または出資金が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されますので、ご注意ください。

### 国の補助

新たに加入した従業員(被共済者)については、掛金の一部(初回交付の共済手帳の**60日分**)が免除されます。

### 中退共制度等との移動

清退共制度の被共済者が他の退職金共済制度(中退共、建退共、林退共)の対象者になって移動したとき、またはその反対である場合、掛金を通算することができます。

### 退職金は、事業所間を通算して計算

従業員の雇用事業主が変わっても、それぞれの期間全てを通算して計算されます。

# 加入から退職金を受け取るまで

## 1 加入できる事業主

清酒製造業(清酒・単式蒸留焼酎(本格焼酎・泡盛)・みりん2種)を営む事業主の方は、総合・専門及び専業・兼業を問わず、すべて契約できます。

## 2 対象となる従業員

清酒製造業で働く方であれば職種(杜氏・蔵人・びん詰め・ラベル貼り・パートタイマー等)にかかわらず、すべての人が加入できます。ただし、事業主、役員報酬を受けている方、中小企業退職金共済(中退共)・建設業退職金共済(建退共)・林業退職金共済(林退共)の各制度に加入している方は加入することができませんのでご注意ください。

## 1 加入するには

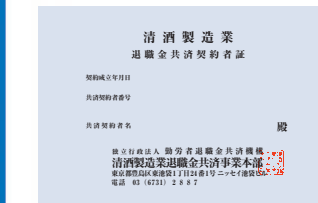
「共済契約申込書」及び「共済手帳申込書」に必要事項を記入し、各都道府県にある清退共支部へお申し込みください。

※加入の手続きに関する費用は、一切不要です。

## 2 加入すると

事業主には「清酒製造業退職金共済契約者証」、従業員には「清酒製造業退職金共済手帳」が交付されます。

### 事業主には



中小事業主(従業員数が300人以下または、資本金が3億円以下)には「紫色」の共済契約者証が交付されます。



大手事業主(従業員数が300人を超える、かつ、資本金が3億円を超える)には、「緑色」の共済契約者証が交付されます。

### 従業員には



新規に加入した従業員(被共済者)の方には、「黄色」の共済手帳(掛金助成)が交付されます。

## 4 退職金を受け取るには

退職金は、共済手帳に貼り終えた共済証紙が24月以上、死亡の場合は12月以上(15日を1ヶ月と換算)になって、酒造場で働かなくなったときに、従業員またはその遺族からの請求により、その請求人に直接支給されます。

### 請求するには

退職金請求書に必要事項を記入し、共済手帳と必ず住民票及び退職所得の受給に関する申告書と個人番号並びに身元確認のための書類を添えて、清退共支部へ提出してください。

### 受け取り方法は

退職金は、請求人が指定する金融機関の普通預金口座への振り込みによる受け取りとなります。

### 退職金額は

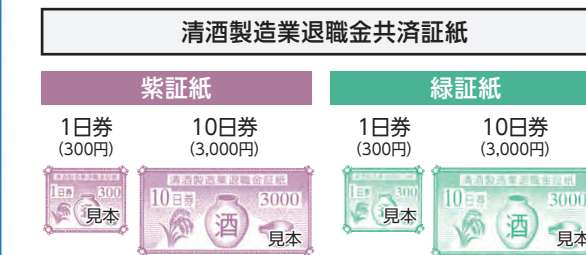
下の表は、最初から日額300円の掛金ではじめた場合の金額です。

年数(月数)	金額(円)	年数(月数)	金額(円)
2年(24月)	108,000	8年(96月)	476,100
3年(36月)	162,000	9年(108月)	547,200
4年(48月)	218,700	10年(120月)	623,250
5年(60月)	278,100	15年(180月)	1,064,700
6年(72月)	342,000	20年(240月)	1,476,450
7年(84月)	406,800	25年(300月)	1,921,950

## 3 掛金を納めるには

### 共済証紙の購入

指定した金融機関で共済契約者証を提示して、共済契約者証と同じ色の共済証紙を必要な枚数分購入してください。



### 共済証紙の取扱金融機関

清退共が指定した金融機関の店舗で取り扱っております。詳しくは清退共ホームページで取扱店をご確認ください。

### 共済証紙の貼り方

従業員が働いた日数分の共済証紙を共済手帳に貼付し、消印をして、掛金を納付していただきます。

新規に加入した従業員(被共済者)の方には、貼付日数180日のうち60日分の掛金の助成が受けられる「掛金助成手帳」が交付されますので、「掛金免除」と印刷されている欄については、消印のみしていただくこととなります。